

総合的な治水対策を実施するため、流域で取り組む具体的な計画を策定しています。

■流域整備計画とは

治水施設の整備を早急に実施するとともに、流域がこれまで有している保水・遊水機能の維持増大を図るなどの方策を推進し、さらに洪水時の被害軽減策も含めた総合的な治水対策を講じていく上での骨子として、流域整備計画を策定しました。

流域整備計画の基本方針

- 流域整備は治水対策と流域対策の2本の柱からなる
- 大和川にあっては昭和57年8月降雨を対象とし、支川は概ね10年に1回程度の降雨を対象
- 流域内においては、現在有している保水機能を積極的に保全すること及び適正な土地利用を図ること

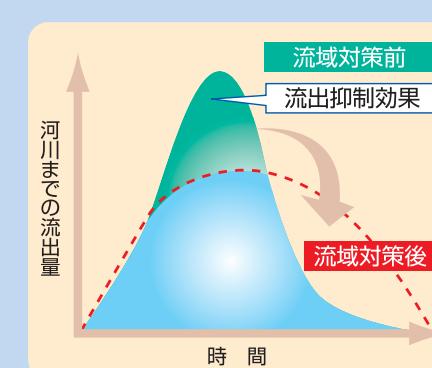
■大和川流域整備計画による流量分担量

大和川では、大和川流域総合治水対策協議会において治水対策と流域対策でそれぞれの分担量を決定し、それに基づき整備計画を策定しています。

目標流量
2,100m³/s

総合治水対策の効果

都市化の進展とともに、降った雨は短時間に河川へ流れ込み、洪水が起こりやすくなっています。そこで、流域対策を行うことで、河川へ徐々に雨水を流すことができます。



■大和川の流量分担図

【治水対策】

治水対策
1790m³/s

河川改修

1700m³/s



河川改修

川幅の狭いところを重点として改修が進められています。

支川ダム等

90m³/s



遊水地

多目的に使える遊水地を設置しています。

ダム

安定した水量を確保し、洪水調節のためのダムを建設しています。

【流域対策】

流域対策
310m³/s

ため池治水利用

流域の保水能力を高めるため、より多くの水を貯められるよう既存のため池を一部改良することで、洪水時に下流域の負担を軽くします。

ため池の保全

ため池は雨水を貯留し、洪水を抑制する効果があります。そのため、ため池の維持保全に努めています。

防災調整池

宅地造成等の市街地開発では流出量が増大するため、防災調整池によって一時貯留し、流出を抑制します。

雨水貯留浸透施設

敷地内に降った雨は、学校のグラウンドや駐車場を利用して、一時的に貯留します。